請求審査の流れ

福山市

広島県国保連合会

事業所

請求データの送付

請求データを広島県国保連合会へ送付します。
（毎月10日頃まで）

※サービス提供月の翌月以降に請求します。

一次審査

事業所からの請求を受け付け、請求の審査（一次審査）を行います。

※一次審査で明細書が「返戻（エラー）」となった場合、支払は行いません。

一次審査結果の送付

一次審査結果を福山市へ送付します。
（毎月20日頃）

二次審査

広島県国保連合会の一次審査結果を確認するとともに、二次審査を行います。

二次審査結果の送付

二次審査結果を広島県国保連合会へ送付します。
（毎月25日頃まで）

※支払を行わない場合、請求を差し戻す（返戻）処理を行います。

二次審査結果の登録

福山市からの二次審査結果を受付・登録します。

請求額通知書等の送付

決定した請求額を福山市へ通知します。

支払決定通知書等の送付

決定した支払額を事業所へ通知します。

給付費等の支払

広島県国保連合会へ給付費等の支払を行います。

給付費等の支払

事業所へ給付費等の支払を行います。

給付費等の受領

給付費等を受領します。